

## E—12 いわゆる団地における児童遊園地の分析

大阪市大 小林 繁

本研究は力尽き刀折れて無条件降伏によって平和をとりもどしたわが国が昭和20年から現在までになった20余年間の集団住宅地、いわゆる団地における児童遊園地のたどった路線を追及したものである。100余の都市を焼かれ加えて年々の風水害などのほか老朽化住宅のため住むに家なき数百万の人びとに対する施設はどのようになされたか。まず地方自治体による公営住宅の提供、昭和25年制定の住宅金融公庫法による住宅建設、都道府県に設けられた住宅供給会社、住宅公団などの出現は大きな力となった。しかし満足までにはいたらなかった。

資料は住宅に関する各種公団、都道府県公報、政府刊行物、全国都市年鑑、日本緑地協会資料、新聞社年鑑、土木建築関係雑誌などから求めたが20余年の年月を閲しかつ膨大なものであるため本演題ではそれらの中のある部分に限極せざるをえなかった。

成果として見るべきものは初期の公営住宅は木造平家建で庭園となるべき空地を少しは付けていた日本式のものであったが、団地という鉄筋高層洋風住宅出現の初期には児童遊園地まで考慮されなかった。団地はますます大団地化したことに連れかつ時勢の進展したことなどから団地にも必ずといってよいほど児童遊園地が設計されるようになったことが判明した。ただそれにはまだ幾多の解明すべき問題があるので分析結果を公表し児童等の立場から批判をも加えて見たいと思う。